

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年7月23日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件 名	地域型はつらつくらぶ事業業務委託	
(2) 仕 様 書	別紙のとおり	
(3) 履 行 場 所	中央2圏域	旭南、川元、川尻、茨島、卸町
	南3圏域	雄和
(4) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで	
(5) 入札参加要件	介護予防事業を円滑かつ安定して実施できる法人または個人事業主で、次のアからオの要件をいずれも満たすこと。 ア 本市に本社、支店又は営業所を有していること。 イ 市税の滞納がないこと。 ウ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。 エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。	
(6) 入札参加申し込み		
受 付 期 間	令和8年7月23日（木）から令和8年8月4日(火)まで （※土曜日、日曜日および休日を除いた日の午前8時30分から午後5時15分まで）	
受 付 場 所	秋田市山王一丁目1番1号（秋田市役所2階） 秋田市福祉保健部長寿福祉課 在宅サービス担当	
(7) 指名（非指名）通知	令和8年8月7日（金）までにEメールで通知	
(8) 入 札		
日 時	令和8年8月19日(水) ※申込状況により開始時刻を変更する場合があります。 入札開始時刻については(7)指名通知にてお知らせします。	
	中央2圏域	午前10時

	南 3 圏域	午前 1 0 時 1 5 分
場 所	秋田市役所 6 階 6 - A 会議室	
最低制限保証	設定あり	
入 札 保 証 金	秋田市財務規則（平成 9 年秋田市規則第 37 号。以下「規則」という。）第 109 条により入札保証金（入札金額の 100 分の 5）が必要となります。 納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。（入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。）	
(9) 契 約 日	令和 8 年 8 月 2 5 日（火）（予定）	

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

(イ) 営業経歴書（様式 2）

(ウ) （法人の場合）登記簿謄本または登記事項証明書

※入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

（個人の場合）市の発行する身分証明書および開業届

※開業届については、個人番号にマスキングを施すこと

※入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

(エ) 市税に未納がないことの証明書

※法人の場合、秋田市内に事業所等を有する場合

※入札参加申込日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）

(オ) 入札保証金の免除を希望する場合は入札保証金免除申請書（「入札保証金の取扱いに係る説明書」様式 1）

イ アの(ア)(イ)(オ)の様式は、秋田市福祉保健部長寿福祉課ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）とし、電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。
- イ 本業務は、消費税および地方消費税の課税対象外となることから、入札書については、消費税および地方消費税を含まない価格を記載してください。
- ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い価格で入札をした者については落札候補者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とします。
- エ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。
- オ 落札候補者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札候補者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。
- カ 地方自治法第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。
- キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 令和8年度の予算について減額又は削除があった場合や、その他不測の事態が生じた場合は、事業内容の変更や、契約を締結しないこともあり得ます。また、その場合にあっても、申込書等は、返却しません。
- (4) 申込書等の提出に関する問合せ先

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市福祉保健部長寿福祉課 在宅サービス担当
直通 018-888-5668
Eメール ro-wflg@city.akita.lg.jp